

分野
計画

地域防災計画

地域防災力の向上

- 全庁・全市民体制による事前防災の推進
- 防災に関する学習等の充実
- 自主防災組織の育成
- 企業防災の推進
- ボランティアの活動環境の整備

災害に強いまちづくり

- 都市の防災機能の強化
- 建築物等の安全化
- 水害減災対策の推進
- 地震防災緊急事業五箇年計画の推進
- 危険物等災害予防対策の推進



応急復旧対策の強化

- 情報収集伝達体制の整備
- 総合的防災体制の整備
- 他の市町村及び防災関係機関との連携強化
- 避難受入れ体制等の整備
- 緊急輸送体制の整備
- 生活必需品等の供給体制の整備
- 帰宅困難者支援体制の整備
- 火災予防対策、消防体制の整備
- 災害時医療体制の整備
- ライフライン確保体制の整備
- 廃棄物、防疫・衛生対策
- 学校園所の体制強化、文化財の保護対策
- 災害時要援護者対策

指標 (KPI)

重要業績評価指標	基準値	目標値(令和7年度)
災害時における協力協定の締結数	73件	92件
「食料や飲料、非常用持ち出し袋など、災害時の備えをしている」と回答した市民の割合	50.3% (令和2年度)	80.0%
「摂津市は災害に強いまちづくりが進んでいると思う」と回答した市民の割合	37.6% (令和2年度)	80.0%

危機管理

4-2

防災



基本
方向

災害に強い「まちづくり」と「ひとづくり」を進めるとともに、「自助」「共助」「公助」の連携を強化し、地域の防災力・減災力を高めます。

現状と課題

地域の強靱化

平成25年に大規模自然災害に備えるため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が施行されました。本市においても、昨今の激甚化する自然災害を踏まえ、大規模な災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を合わせ持った強靱な地域づくりを推進していく必要があります。

巨大地震への備え

本市では、平成30年度に発生した大阪北部地震により、複数の方が負傷され、住家では2000件を超える被害が発生しました。この教訓を活かし、今後30年以内に高い確率で発生すると予測される「南海トラフ巨大地震」や、本市で大きな被害が想定される「上町断層帯地震」への備えを自助・共助・公

助の連携を強化して進めていく必要があります。

水害に備えた分散避難を促進

近年、100年に1度といわれる大雨が全国各地で大きな被害をもたらしています。本市は、淀川や安威川に面する平坦かつ低地であるため、水害の危険性が高く、大部分の地域が浸水すると想定されます。避難所運営では、これまでの迅速な誘導に加えて、感染症対策が求められています。公的な避難所だけでは避難者全員を受け入れることが難しいため、民間施設や親族・知人宅、自宅の上層階、車での市外への避難など、分散避難を啓発していく必要があります。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

